

「「食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針の一部を改正する件（案）」に関する御意見の募集について」の結果について

令和2年7月22日  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
食品監視安全課  
農林水産省食料産業局  
食品製造課

この度、「食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針の一部を改正する件（案）」について、令和2年5月25日から令和2年6月23日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載すること等を通じて、広く意見を募集しました。

その結果、募集期間において、5人から5件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方につきまして、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、公表した案については、いただいた御意見を踏まえた修正及び一部の技術的な修正を行った上で、告示を定めることとしましたのでお知らせします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政及び農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
農林水産省食料産業局食品製造課  
食品企業行動室  
代表：03-3502-8111（内線4164）  
直通：03-3502-5743